

動画「子どもにとって望ましい話し合いとなるために」

視聴のご案内

神戸家庭裁判所本庁

裁判所ウェブサイトでは、これからお子さんに関する話し合いを行うに当たって、心がけていただきたい事項について説明した動画「子どもにとって望ましい話し合いとなるために」を配信しています。パソコンやスマートフォンで視聴できる方は、初回調停期日の前に可能な限りご覧いただき、親子ガイダンスシートに記入して提出ください。

動画の内容について

動画は「基本説明編」と「年代別説明編」に分かれています。

- 「基本説明編」（約18分）は、お子さんの年齢にかかわらず、お子さんの利益を考えながら話し合いに臨むための留意事項を説明していますので、まずはこちらをご覧ください。
- 「年代別説明編」（各年代につき、約4分～約6分30秒）は、お子さんの年齢ごとに、一般的な特徴や、お子さんが父母の争いから受ける影響、父母の争いに巻き込まないためにできることについて、「基本説明編」よりも詳しく説明しているので、お子さんの年齢に合わせてご覧ください。



【動画の視聴方法】

こちらからもご覧いただけます⇒

情報提供用動画「子どもにとって望ましい話し合いとなるために」の動画が掲載された裁判所ウェブサイトをご覧ください。 アクセスはこちら ↓

裁判所トップページ> 動画配信> ビデオ「子どもにとって望ましい話し合いとなるために」
(https://www.courts.go.jp/links/video/hanashiai_video/index_woc.html)



動画を視聴できる環境がない方は、担当者までご相談ください。

※裏面もお読みください。



＼動画の紹介／

子どもがいて離婚する場合、何を決めるの？

両親の別居（離婚）は、
子どもの生活や気持ちに
どんな影響があるの？

話し合いを進める上で
大切なことは？

お子さんがおられるお父さんお母さんは、これから始まる調停について、
様々な不安や疑問があるかもしれません。

動画では、調停で話し合うべき事項や両親の紛争がお子さんに与える影響などについて説明をしています。事前にこうした知識や情報を得ておくことは、お子さんだけでなく、ご自身の安心や心の余裕につながる面もあります。ぜひ、初回調停期日前の動画視聴をお願いします。



動画を視聴したお父さんお母さんの感想の例

※よく聞かれる感想の一部です。

動画を見て、子どもを不安にさせないように気を付けようと思った。

納得できる内容が多くあり、共感できた。

これから何を話し合わないといけないのか理解できた。



子どもの気持ちを大切に考えなければならぬと思った。

思い返せば、動画で紹介された反応を実際に子どもがしていた。

子どものためには、まず自分自身が安定しなければならぬと思った。

この書面は、閲覧・謄写（コピー）の対象とはしない取り扱いになっています。

親子ガイダンスシート

動画「子どもにとって望ましい話し合いとなるために」を視聴の上、このシートにボールペンで記入し、提出してください。

※ このシートの記入の際には、「動画「子どもにとって望ましい話し合いとなるために」視聴のご案内」も参照してください。

1 動画を見て、大切だと思われたものに○、特に大切だと思われたものに◎をしてください。

子どもが両親の争いから受ける影響

- () 周囲の雰囲気や気持ちは影響する。気持ちが体調に影響する。(特に0歳頃～2歳頃)
- () 周囲の出来事を自分と結びつける。不安が体調に影響する。(特に3歳頃～6歳頃)
- () 学校や習い事への意欲の低下。よい子としてふるまう。(特に小学校低学年頃)
- () 内面につらい気持ちを抱える。両親に気をつかい板ばさみになる。どちらかの親の肩を持つ。(特に小学校高学年頃)
- () 両親への相談の機会が減る。両親のことを相談されると負担になる。(特に中学生以上)

子どもを両親の争いに巻き込まないために

- () 自分自身の心の状態を知る (①現状を受け止められない段階。②悲しみや怒りの気持ちが大きくなる段階。③大きなものを失って心にぽっかり穴が開いたかのような感覚にとらわれる段階。④現状を受け止め始める段階。)
- () 子どもへの接し方 (両親の争いを見せない。子どもの気持ちをくみとる。子どもの気持ちや生活を安定させる。)
- () 話し合う内容 (子どもは誰と暮らす? 離れて暮らす親とどう交流する? 子どもが暮らすための費用は?)
- () 話し合うときに心がけること (子どもの立場から考える。子どもの将来を考えた視点。解決を目指してのぞむ。)

2 動画を見て、どのようなことにお感じになりましたか。

3 動画の内容は参考になりましたか。

- 参考になった どちらでもない 参考にならなかった

令和 年 月 日

氏名 _____

ご視聴お疲れ様でした。動画をご覧になっていかがでしたか。

動画に出てきた家庭とご自分のご家庭とは違うと思われる部分もあったかもしれませんが、お父さんとお母さんにそれぞれお気持ちやお考えがあるように、お子さんなりに感じたり考えたりしていることもあると思います。

お子さんの気持ちや考えにも配慮しながら調停を進めていくために、お子さんの最近の生活や様子について、調停で教えてください。